

平成27年度生活衛生課 組織目標取組実績(評価)

【達成度】

- ◎ 達成(100%以上)
- 概ね達成(80%以上)
- △ 目標の半ば程度以上(50%以上80%未満)
- ▲ 目標の半ば程度以下(50%未満)
- × 未実施

目標番号	目標項目(所管課)	具体的施策	平成27年度の目標(目標値)	評価	達成度	対応方針
1	公衆浴場許可を受けて営業する施設の衛生管理の確認	循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設の利用者の健康上の危害の発生を防止します。	立入り対象施設 66施設	立入り数 施設数 66施設 (内 1施設は循環ろ過器なし) 不適率の高かった項目 ・浴槽配管等の洗浄・消毒 ・衛生管理の記録保管 ・水質管理(残留塩素濃度記録、検査の実施状況)	◎	指導した項目の改善状況について、引き続き確認するよう各保健所へ依頼する。
2	災害時のペット同行避難ガイドラインの作成	飼養者責任を基本とした同行避難や避難所での衛生確保の対応を適切に行うことができるようにします。	災害時ペット同行避難ガイドラインの作成	生活衛生課および動物保護管理センターによる原案を作成	△	平成28年5月までに、各保健所・市町に意見照会し、6月に完成させる。 関係機関等に配布し、災害時ペット同行避難の周知に努める。
3	水道事業者による安全な水道水の安定供給	県民生活の重要なライフラインである水道水を、安全で安定した供給に努めるため、水道事業者に対して適正運営、水質の検査、施設の管理等の現状について把握します。	立入り対象施設 83 上水道 11 簡易水道 52 公営飲供 20	立入り施設 78/78 上水道 11 簡易水道 48(5施設が1施設に統合) 公営飲供 19(1施設が簡易水道に統合)	◎	重点的に取り組む事項を定めて、「滋賀県水道施設維持管理指導要領」に基づいて実施する。
4	非常災害用井戸認定制度の促進	大地震などの災害時に備え、地域の生活用水の確保を目的に、市町の実施する非常災害用井戸認定制度の導入が図れるよう支援します。	現在、制度が実施されている栗東市、東近江市以外での制度導入を図る。 年間登録件数 100件	●平成27年4月1日から、多賀町で制度を導入 ●平成28年2月29日現在の年間登録件数 19件(H27年度末:105件)	▲	●災害時において生活用水を確保するため、予め既存の民間井戸を非常災害用に認定して、生活用水などに活用する「非常災害用井戸認定制度」を平成24年度に策定して推進してきた。 当制度の趣旨は、災害時における生活用水の確保であるが、自治体においては民間企業と災害時応援協定を締結して、当制度(井戸の登録)とは別の方法で取り組んでいるところもある。 このことから、今後も当制度を推進していくが、大津市、草津市、長浜市等の事例も参考にして、様々な方法による生活用水の確保を目指していくこととする。

平成27年度生活衛生課 組織目標取組実績(評価)

【達成度】

- ◎ 達成(100%以上)
- 概ね達成(80%以上)
- △ 目標の半ば程度以上(50%以上80%未満)
- ▲ 目標の半ば程度以下(50%未満)
- × 未実施

目標番号	目標項目(所管課)	具体的施策	平成27年度の目標(目標値)	評価	達成度	対応方針
5	食中毒の発生防止対策の推進	食品等事業者の自主的な衛生管理の促進や危機管理体制の向上は、食の安全・安心のため特に重要であることから、自主衛生管理の講習会や大規模食中毒事件の発生を想定した模擬訓練を行います。	事業者講習会：7回 対象施設 ・飲食店・販売店：330施設 ・製造業：100施設 模擬訓練の実施：1回	●自主衛生管理講習会受講数 ・飲食店・販売店：221施設 ≫受講率が低く未受講者への対応が必要 ・製造業：124施設 (合計) 345/430施設 80.2% ●模擬訓練の実施 1回 (参加者：33人)	○	・未受講施設(642施設)に対して、2月に解説書、調査票等を送付し、自主管理マニュアルの作成状況を調査中 ・マニュアル未作成施設に対して、H28年度の重点事項として、個別に監視指導を行う。 ・未受講・未作成施設に対して、H28年度に再講習会を実施する。
6	滋賀県食品高度衛生管理認証の推進事業	食品の安全管理手法として国際的に推奨されているHACCPを普及するため、平成18年度に創設した県独自の衛生管理認証の基準を改正し、平成27年度から運用を開始する。この新認証への移行および新規拡大に努めます。	既存認証(131件)から新認証への移行件数：80件 改正基準による新規認証件数：8件	●新認証への移行件数 68件 (85%) ●新規認証件数 9件 (113%)	○	概ね今年度の目標は達成できた。引き続き、既存認証施設の100%移行を目標とし取り組む。 食の安全安心推進計画に定めた平成30年度末175件を目標に、年8件以上の新規認証に取り組む。